

足立区環境基金審査会公募委員募集要項

この募集要項は、足立区環境基金審査会の委員を公募により選任するため、必要な事項を定めたものです。

1 環境基金審査会と委員の役割

- (1) 環境基金審査会とは
環境基金審査会は、条例に基づき設置された区長の附属機関で、区民、区議会議員、学識経験者で構成しています。
- (2) 審査の目的
区民・事業者等の環境貢献活動を支援する環境基金の使い道について審査します。
- (3) 委員の役割
環境基金助成の申請があった区民・事業者等が取り組む自主的な環境貢献活動について審査し、助成の可否を判断します。

2 この要項により公募する委員

- (1) 応募資格
以下のすべてに該当する方
ア 区内在住又は在学、在勤で、平成20（2008）年4月1日以前に生まれた方
イ 2年間継続して委員を務めることができ、年2回程度、平日の昼間に開催される環境基金審査会に出席できる方（会議時間は3時間程度）
※webexを利用したオンライン参加も可
ウ 現在、足立区の他の審議会等の委員を3つ以上務めていない方
- (2) 募集人数
3人 ※うち1人以上は若者枠（18歳から29歳）

3 委員の任期

令和9年4月1日から2年間

4 報酬

区が定める報酬額（出席1回につき7,000円）を支給します。

5 選考方法

作文と面接（12月7日午後に実施予定）を総合的に評価して選考します。ただし、応募者多数の場合は、作文で一定の評価を得た方のみ面接を行います。

面接の実施等については、11月中旬頃にお知らせします。

6 応募方法

以下のいずれかの方法で応募してください。（裏面につづく）

- (1) 区オンライン申請システムの専用応募フォームに入力
- (2) 申込書に必要事項を記入し、作文を添えて、項番 10 の申し込み先に郵送または持参

7 作文の課題

環境基金審査会の区民委員に応募した動機と、審査にあたり大切にしたい視点について述べてください。また、行政とは異なる区民ならではの視点をどのように審査へ活かしていきたいか、あなたの考えを述べてください。（500 字程度）

※ パソコン等を使うときは、用紙サイズを A 4 縦にして、文字は横書き、1 行当たり 30 文字で作成してください。

8 締め切り

- (1) ホームページから応募の場合
令和 8 年 10 月 23 日（金）23 時 59 分まで入力できます。
- (2) 郵送もしくは持参の場合
郵送：令和 8 年 10 月 23 日（金）必着
持参：令和 8 年 10 月 23 日（金）午後 5 時までに環境政策課窓口

9 その他

- (1) 選考結果は、12 月末までに通知します。
- (2) 応募書類はお返しできません。
- (3) ご不明な点は、担当までお問い合わせください。
- (4) 会議中は、託児サービスを利用できます。

10 申し込み先

- (1) 郵送の場合
〒120-8510 中央本町一丁目 17 番 1 号
足立区環境政策課（委員募集）宛て
- (2) 持参の場合
足立区役所本庁舎南館 11 階 環境政策課まで
（受付時間 月曜日～金曜日（祝日除く）8 時 30 分から 17 時 15 分まで）

問い合わせ先 足立区環境政策課計画推進係 電 話：03-3880-6049 メール：kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp
